

総務常任委員会

平成23年9月26日（月曜日）

総務常任委員会

平成23年9月26日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第11号 平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第15号 市長等及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について
- 議案第16号 旭市災害復興基金条例の制定について
- 議案第17号 旭市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 旭市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 財産の取得について
- 議案第24号 財産の取得について

出席委員（7名）

委員長	島田和雄	副委員長	飯嶋正利
委員	林正一郎	委員	林俊介
委員	柴田徹也	委員	太田将範
委員	大塚祐司		

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

議長 林 一哉

説明のため出席した者（28名）

副市長 増田雅男 秘書広報課長 伊藤 浩

行推 企画 兼支	政進 策被 災室	課長 長者 長	林 清 明	総務課長	神原房雄
税務課長	米 本 壽 一	財政課長	加瀬正彦	市民生活課長	斉藤馨
会計管理者	佐藤一則	消防長	佐藤清和	その他担当員	17名
監査委員 局長	花香寛源				
	馬淵一弘				

事務局職員出席者

事務局長	堀江通洋	事務局次長	向後嘉弘
主 査	榎澤 茂		

開会 午前10時 0分

○委員長（島田和雄） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

暑さ寒さも彼岸までという言葉がございますけれども、きょうで彼岸も終わりといった中で、本当に一気に秋らしくなっただけで、大変過ごしやすい陽気になってきました。東日本大震災からもう半年以上経過しているわけでありまして、まだまだなかなか復旧については市民の中では進まないといったような思いを持っている人も多いといったようなことで、関係者の皆様には、今後とも一層のご尽力をお願いを申し上げます。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

なお、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんは、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 2分

(傍聴者入室)

再開 午前10時 2分

○委員長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、林議長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

○議長（林 一哉） おはようございます。

総務常任委員会開催、大変ご苦労さまでございます。もう文教福祉、建設経済の2委員会終了いたしましたわけでございますけれども、どうかよろしく願いいたします。

総務常任委員会には、本会議におきまして8議案を付託いたしましたわけでございます。どうか十二分に審査していただきまして、ご理解を賜りますようお願いを申し上げまして、簡

単ですが、あいさつとさせていただきます。ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（島田和雄） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、増田副市長よりごあいさつをお願いいたします。

副市長。

○副市長（増田雅男） おはようございます。

本日は、総務常任委員会の開催、大変ご苦勞さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、議案第11号の一般会計の補正予算、議案第15号、議案第16号の条例の制定、議案第17号、議案第18号、議案第19号の条例の一部改正、議案第23号、議案第24号の財産の取得についての8議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方のご質問に対しましては、簡潔に答弁するよう努めてまいります。何とぞ全議案可決くださいますようよろしくお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

本日はご苦勞さまでございます。

○委員長（島田和雄） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（島田和雄） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月9日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第11号、平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第15号、市長等及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について、議案第16号、旭市災害復興基金条例の制定について、議案第17号、旭市税条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、旭市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号、財産の取得について、議案第24号、財産の取得についての8議案であります。

初めに、議案第11号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、議案第11号、平成23年度旭市一般会計補正予算（第3号）について、補足説明を申し上げます。

まず予算の規模でございますが、今回の補正額は14億9,600万円でございます。全体の予算規模といたしましては321億8,800万円となります。前年度の同時期と比較いたしますと15.5%の増ということになります。

補正予算書の9ページをお願いいたします。

歳入の一番上になります。普通交付税でございます。本年度の普通交付税でございますが、去る8月5日に決定されまして、交付決定額は83億1,548万6,000円となりました。前年度と比べまして1億2,724万8,000円の増となっております。当初予算計上額が76億円でございますので、予算と比較いたしますと7億1,548万6,000円の増となっております。この増のうち、本補正予算に必要な1億1,673万7,000円を財源として計上したところでございます。残りにつきましては、今後の補正予算の財源として留保するものでございます。

以上で財政課からの補足説明を終わりにさせていただきます。

○委員長（島田和雄） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） それでは、議案第11号の中の総務課所管の補足説明を申し上げます。12ページをお開きください。

歳出の一番上になります。2款1項1目一般管理費、説明欄1の庁舎改修事業2,939万2,000円でございますが、主なものは本年の東日本大震災を教訓にいたしまして、海上支所に設置しましたサーバールームがありますが、停電時に備えての非常用発電設備設置工事費でありまして、金額については2,727万7,000円でございます。

キュービクルの規模については450キロボルトアワーということで、停電時の対応としまして、支所への自動切り替えができるということと同時に、災害対応として海上公民館、保健センターにも発電可能という部分でございます。

以上です。

○委員長（島田和雄） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 12ページをお願いいたします。

真ん中辺です。4目財政管理費です。災害復興基金積立金4億8,612万円でございます。これは、議案第16号との関連がございます。基金を積み立てまして、復旧・復興事業の財源とするものでございます。

その財源でございますが、前のページ10ページと11ページをご覧になっていただきたいと思います。

思います。

初めに10ページです。真ん中やや下、16寄附金、1目の一般寄附金の2節災害見舞金、これです。旭市の復旧・復興のために使ってほしいということで、一般寄附53件分がこの金額でございます。

それともう一つ、11ページです。ちょうど真ん中です。3目の雑入にあります。これは説明欄にありますが、財団法人千葉県市町村振興協会から復興のために使ってもらいたいという見舞金でございます。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（島田和雄） 消防長。

○消防長（佐藤清和） それでは、議案第11号の中の消防本部分についてご説明を申し上げます。

補正予算書15ページをお願いします。

非常備消防費の中の説明欄です。千葉県市町村総合事務組合負担金の増額でございますが、このたびの東日本大震災により消防団員の死者、行方不明者が251名に上りました。その多くが公務中であったため、市町村が消防団員等公務災害補償等共済基金に対し、平成23年度に限って特別な掛金を支払うことによりまして、被災した消防団員に公務災害補償の確実な実施を確保するためでございます。

掛金につきましては、消防団員の条例定数による1人当たりの掛金1,900円を平成23年度に限り2万2,800円引き上げ、2万4,700円とするものでございます。

旭市の負担金でございますが、差額分といたしまして、2,398万5,600円でございます。

なお、この特別な掛金による市町村の負担増につきましては、特別交付税により措置されることとなっております。資料をお配りしてございますので、参考としていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（島田和雄） 秘書広報課長。

○秘書広報課長（伊藤 浩） それでは、12ページをお開きいただきたいと思います。

文書広報費の中の震災記録誌作成支援業務委託料。議案質疑でもちょっと出ていたんですが、内容的なものでちょっとお話をさせていただきます。

この委託料につきましては、すべて業者に作成を委託してしまうと。補助金の流れが緊急雇用創出臨時特別基金補助金ということで、この委託業者が請け負った中で、4人の人件費

を必要としています。そのうちの緊急雇用対策としまして、新たに3名の新規の雇用をするということで予定しております。どのようなものを作るかといいますと、ここにありますように旭市の市勢要覧ですね、これ2008年版があるんですが、これで60ページの刷り物で作成したいというように考えております。それで作成枚数は2,000部です。

以上です。

○委員長（島田和雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第11号について、質疑がありましたらお願いいたします。

飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 災害復興基金なんですが、今後これはどのくらいの期間、どのくらいの額を積み上げていくのか。また、この災害復興基金、今回の震災にあたって特定ではなくて、今後これからも災害というのはあると思うので、そういったものにも使われていくのか、その辺のところをよろしくお願いいたします。

○委員長（島田和雄） 飯嶋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） どのくらいの期間、どのくらいの金額をというご質問でございます。

どのくらいの期間というのは、まず今回の震災にはもちろん復旧にも復興にも使いたいと思っています。ただ、このまた16号の条例でもあるんですけども、その後、仮に災害が起きても使えるような条例を作っております。これが16号であります。ですので、何年という決め方はしてございません。でも先ほど説明したここの復旧・復興に使ってもらいたいという寄附された方の意図を受けまして、この震災を中心とした使い方になろうかと思っております。ですので、何年というお答えはできませんけれどもよろしくご理解をお願いします。

あと金額ですけれども、取りあえず今の金額を基金とします。でも、これから先にまだ義援金やら来ますので、それを加えてということになろうかと思っております。

以上です。

○委員長（島田和雄） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） そうすると、特別の見舞金とかそういったもの以外は入れていかないとことですか、財源としては。

○委員長（島田和雄） 飯嶋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 現在のところ、そういう考えでおります。

○委員長（島田和雄） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第15号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 議案第15号につきましては、本会議で説明したこと以外に補足して

説明することはありませんので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（島田和雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第15号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） 特にないようですので、議案第15号の質疑を終わります。

続いて、議案第16号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） それでは、議案第16号、旭市災害復興基金条例の制定について、補足説明申し上げます。

これは先ほど11号の補正予算で申しあげましたけれども、基金の財源として4億8,612万円を使うための条例制定でございます。

補足説明は以上です。

○委員長（島田和雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第16号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） 特にないようですので、議案第16号の質疑を終わります。

続いて、議案第17号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは、議案第17号、旭市税条例等の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

本議案に関しましては、本会議においてその詳細についてご説明いたしましたので、大きく変わった点、3点について申し上げます。

1点目は、市民税の納税管理人の不申告に関する過料を3万円から10万円に引き上げるものでございます。このほかにも過料の引き上げが6件、過料の新設が3件ございます。いずれも過料を10万円とするものでございます。

2点目は、寄附金税額控除の改正でありまして、控除の適用下限を5,000円から2,000円へ引き下げるものでございます。

3点目につきましては、肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例でありまして、第1項は特例の適用期限を平成24年度から平成27年度へ延長し、条文の整理を行うものであります。課税対象につきましては2,000頭から1,500頭に変更するものでございます。また、施行期日につきましては、本会議でご説明したとおりでございます。

以上で、議案第17号についての補足説明を終わります。

○委員長（島田和雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第17号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） 特にないようですので、議案第17号の質疑を終わります。

続いて、議案第18号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
税務課長。

○税務課長（佐藤一則） 都市計画税については、文言の整理でございますので、補足説明はございません。

以上でございます。

○委員長（島田和雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第18号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） 特にないようですので、議案第18号の質疑を終わります。

続いて、議案第19号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 本会議でご説明したとおりでございますので、本委員会での補足はございません。

○委員長（島田和雄） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） 特にないようですので、議案第19号の質疑を終わります。

続いて、議案第23号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
消防長。

○消防長（佐藤清和） 議案第23号につきましては、本会議で財政課長がご説明申し上げました。そのとおりでございますので、特別ございません。

○委員長（島田和雄） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。
（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） 質疑については特にないようですので、議案第23号の質疑を終わります。

続いて、議案第24号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
消防長。

○消防長（佐藤清和） 議案第24号に関しましても先ほどと同様でございます。特別ございません。

○委員長（島田和雄） 担当課の説明は特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。
（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） 質疑、特にないようですので、議案第24号の質疑を終わります。
以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（島田和雄） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第11号、平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、市長等及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、旭市災害復興基金条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号、旭市税条例等の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、旭市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第23号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第24号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(島田和雄) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長(島田和雄) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長(林 清明) それでは、行政改革推進課から、3点ご報告させていただきます。

最初に、旭市公共施設の活用方針について、お配りした資料をご覧いただきたいと思えます。A4縦でちょっと厚いものです。

これは昨年度、調査、検討してきたもので、去る2月16日に開催していただいた議会全員協議会で概要をご説明したものでありますが、その後、ご意見をいただいたところであり、その時点では、年度内に行政改革推進委員会を開催し、遅くとも5月には決定するということをご説明したものであります。ところが、3月11日の東日本大震災発生によりまして、被災した公共施設が出まして、一部見直しが必要になりました。そのため、決定が8月3日にずれ込んだものであります。

本日は、被災によりまして内容の変わった施設についてのみご報告させていただきます。

活用方針の32ページをお開きください。

1番下になります96番、旭市営飯岡海浜プールについて。これについて、被災したことから、下の米印の部分のように被害を受けたことを加筆したものであります。

結果として66ページをお開きください。

1番下の96番、旭市営飯岡海浜プールですが、従来存続となっていた活用方針を休止といたしました。

ほかの変更した施設につきましては、活用方針のみ報告させていただきます。

67ページ、100番、農産加工室（横根地区）です。この施設も従来存続となっていたんですが、今回廃止といたしました。これは、修復不可能と思われる甚大な被害を受け、既に取り壊しをしたものであります。機能につきましては、干潟地区にあります農産物処理加工センターで補完できる見込みであります。

続いて68ページ、107番の食彩の宿いいおか荘です。こちらも従来存続となっていた活用方針を休止と変更いたしました。当面は、政務報告、それから一般質問等でもありましたとおり、企画提案型の公募型プロポーザル方式での民間委託や賃貸などができないか、検討していくということになっております。

次に、70ページをお開きください。

125番、1番下です。下永井公衆トイレ。これも従来存続となっていた活用方針を廃止といたしました。これは、被災の修復にかかる経費を考えたとき、すぐ近くにありますいいおかみなと公園内に公衆トイレが設置されていることから、廃止することとしたものであります。

最後になりますが、71ページ、129番、旭市消防署飯岡分署をお願いいたします。これは、従来存続となっていた活用方針を移転としたもので、もともと早期に移転等の検討をすることとなっていたことから、被災を機に飯岡支所内に移転することとしたものであります。

以上で震災に伴う活用方針変更点のご報告を終わります。

今後は、この活用方針にのっとり、さまざまな検討がなされ、活用されていくこととなります。

次に、行政改革アクションプランの進捗状況についてご報告いたします。

お配りしたA4横の資料をご覧ください。

本日はご報告する進捗状況は、昨年度を初年度とする第2次行政改革アクションプランの取り組み、進捗状況を調査したのですが、取り組みの最終目標に対する進捗度ではなく、1年目に予定した取り組みが実施できたかどうかを調査したものであることから、今回よい評価が出ているものが即目標達成に近いというわけではありませんので、ご了解をお願いいたします。

今回、進捗状況を調査、評価するにあたりまして、まず取り組み項目ごとに進行管理表なる5年間のスケジュール表を作成していただきました。そこで、当該年度、平成22年度に予定した作業等が予定どおり進んだかどうかの調査、評価をいたしました。

1ページをお開きください。

4行目からにありますとおり、星印の完了したもの、それからDのほとんど進行していないものまで5つの区分に評価いたしました。また、アクションプランに定めた60項目の取り組みのうち、複数の課にかかわるものについてはそれぞれ別に評価したことから、表の合計欄にありますとおり、67の項目について評価をしたということでもあります。

結果は、表に記載のとおり、星印の完了、それからAの計画どおり、さらにBの概ね計画どおり、これらを合わせますと87%となり、順調な滑り出しかなというふうに考えております。

象徴的な項目としては、3ページ、7の職員数の削減をご覧ください。

平成22年度中の退職者が予定より多かったことから、削減目標だった8人の減に対しまして、実績では16人の減となりました。

逆に、15ページをお開きください。

49、未利用資産の活用方針の策定ですが、これは残念ながら委員会の立ち上げに至らず、遊休市有地の活用・処分のあり方について、検討がまだ始まっていない状況であります。

このように、計画どおり進捗していないCランクの評価となったものが、もう一度1ページにお返りいただきたいんですが、9事業ございます。これらを踏まえまして、今年度以降もこの作っていただいた進行管理表、これに沿った着実な遂行に向けてしっかりとしたチェックと推進を図ってまいります。

進捗状況については以上です。

資料ございませんが、最後に、昨年度から試行として実施している事務事業評価について、今年度の現状をご報告いたします。

昨年度の主要事業を中心とした評価に対しまして、今年度はソフト事業を中心に128事業を抽出し、7月から調査を開始いたしました。現在、昨年同様、2次評価まで終えたところですが、本年度は新たな試みとして市民目線による外部評価も試行することとし、取りあえず本年度は行政改革推進委員会の委員の皆様にご覧いただき、幾つかの事業を見ていただくことといたしました。外部評価を終えましたら、改めて結果を取りまとめ、ご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

行政改革推進課からは以上です。

○委員長（島田和雄） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） それでは、3件の資料についてご説明申し上げます。

1つ目ですけれども、平成22年度地域資源価値創造事業報告書という白い薄い冊子がございます。間にちょっとパンフレットが入っているようにしています。これは、事業の目的として旭市の潜在的な文化・観光資源を新たな目線で調査し、全国に向けての情報発信を試みるため、研究・開発を行ったものであります。この報告書は3年間事業を行った記録でございます。2年目と3年目には市内農業者、漁業者、商業者と14名で構成されましたブランドづくり委員会というものを立ち上げまして、研究していただいたものでございます。

旭市においては、資源、旭中央病院による健康の「健」、農業という農業の「農」、それから観光や漁業の「海」を、誰もが認める大きな資源として位置づけているものであります。

1点目は以上でございます。

次に、2つ目、厚い冊子がございます。この道の駅等設置基本調査業務報告書という、この厚い冊子でございます。

本件につきましては、7月に農水産課から企画政策課に担当を引き継いだものでございます。この報告書の内容ですけれども、大きく分けて7項目ございます。ページに1の何々と振ってある、この大きく分けて7項目ございますので、1つ目は設置目的の整理をしてございます。2つ目は、必要機能の検討をしました。3つ目は、施設の検討。あとは4つ目に設置場所の検討をしてございます。5つ目には、運営形態の検討を行いまして、6つ目に事業手法の検討、7つ目最後ですけれども、推進委員会や分科会の内容を記録して、この厚い冊子ができております。

以上、2点目は終わりにします。

最後に3つ目ですけれども、旭市復興計画骨子（案）という冊子がございます。それをご覧になっていただきたいと思えます。

先月19日、第1回復興計画検討委員会を開催いたしました。委員長には、千葉科学大学の船倉教授が就任しまして、市から提案しました計画骨子のたたき台を提出しまして、各委員さんから意見をいただいたところであります。その委員さんからいただいた意見を加えたものが本日お配りした骨子（案）でございます。4つの基本方針ごとに施策を分けて、102の事業を記載してございます。ただ、第2回検討委員会を来月の10月12日に開催する予定になっております。その場所でこのたたき台というか、骨子（案）をまとめたいという考えであります。ただ、これはあくまでもまだ未完成のものでありますので、ご了承をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（島田和雄） それでは、所管事項の報告でございますが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

大塚委員。

○委員（大塚祐司） 公共施設の活用方針ですけど、大変よくできていると思うんですけど、上水道の水道管、道路、橋などのインフラについてトータルに見て、公共施設と同様に全部同じ土俵で評価している自治体もあるんですけども、旭市の場合、伊藤保議員が上水道管について、老朽化について質問したことがあると思うんですけども、そちらのいわゆる公共施設と違うインフラのほうについてはどのようになっているか、教えていただきたいんですけども。

○委員長（島田和雄） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） 今回策定しました公共施設の活用方針の中では、インフラについての検討はなされておられません。ただ、それぞれ水道事業、それから道路等の建設課のほうでは形、紙にはなっていないということですが、取りあえずの検討はしているというふうには聞いております。

以上です。

○委員長（島田和雄） 大塚委員。

○委員（大塚祐司） ありがとうございます。

もう一つあるんですけども、道の駅これ、ざっと見たところ、地元の小売業、飲食店に対する影響について書いていなくて、こちら市の持ち物と上下分離して運営するんですけど、税金を投入して小売業、飲食店を圧迫するのではないかという危惧が私はあるんですけど、その地元の小売業、飲食店に対する影響力について検討がなされたのかどうか教えていただきたいと思います。

○委員長（島田和雄） 答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 今、大塚委員さんから地元の圧迫にならないようにと、検討したのかということでございます。あくまでも推進委員として活性化のために一生懸命検討をいただきました。大塚委員さんが今おっしゃっている地元対策につきましては、これから今度は検討委員会を作っている議論したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（島田和雄） 大塚委員。

○委員（大塚祐司） 道の駅自体は反対じゃないんですけど、トータルで旭市を宣伝しなきゃいけないと。実は、旭市というのは知名度は上がっているんですね。インターネット調査をやって、再現性のある非常に信頼できる調査、今年の7月にされたんですが、旭市の知名度はかなり上がっている。それで、じゃ、旭市に来たいか、旭市のものを購入したいかという点については落ちているんですね。要するに、いいことで知名度が上がらなければ、幾らお金かけても意味がない。ただ、私は片手落ちだと思っているのは、民間のオイシックスなど野菜を売っているところでは、いまだに放射能検査しています。出荷するもの。旭市はそれをやめちゃっていますね。それから、病院についてもほうっておいておく。これ12月で別の話題出ししますけど、トータルにやらないと、道の駅だけやっても片手落ちかなというふうには思っています。反対もしませんし、やるんだったら応援はしますけれども、やはりここだけピンポイントでわあっとやってもあまり意味がないのかなという気がします。特に答弁は不要です。

○委員長（島田和雄） そのほかありませんか。

太田委員。

○委員（太田将範） 道の駅の話が出ましたけれども、震災前と震災後で、周辺の道の駅の集客力というのは相当落ちているんじゃないかと思うんですね。ですから、震災前と震災後の影響もきちっと調査をしてみてください。よろしくお願いします。

○委員長（島田和雄） 答弁は。

（発言する人あり）

○委員長（島田和雄） いいですか。

林委員。

○委員（林 正一郎） 道の駅ですが、私はこれだけの冊子をお金をかけて、道の駅がこの役所が経営して、経営形態まだ読んでいないけれども、そろばんが合うのかなと。いいおか荘と同じで、毎年5,000万円、1億円ずつ赤字をため込んでいるようなことにならないかなと。まず場所はどこへやるんだか知りませんが、私は要するに道の駅の構想は、20年前から反対してきました。今、これ補助金ないと思うんですね。当時は道の駅ブームでありましたからどんどんやってきましたが、これを道の駅、経営形態、私見てはおりませんが、役所が道の駅を経営したって、赤字になるのはもう100%なるよ。人口が減っていくわけです。この東総地域、要するにそれと北総地域、人口がどんどん減っている。人のないところに商売は成り立たないわけです。そこらを計算して、この道の駅構想というのをやっているのか。

これでも中央病院さえ毎日1,000人以上来る、これらのお客を利用して活用してやるという計画だったら、またどうかもしれませんけど、先ほど大塚先生が申したように、民を圧迫しないのか、そういった問題。それで、今大企業の競争によってどこが勝つか、今の段階、旭市の状況下ではスーパータイヨー、あれが1番利用客が多いと言われている。それと、ニトリがまた来ますね、サンモールの前に。そういった大企業がどんどん進出して過当競争の時代に、少くらしい野菜を売ったくらいで、これは商売になるのか。私はそれが疑問なんです。これだけは慎重を期してやらないと大変なことになる。いいおか荘でも同じよう、お荷物を持つような形になります。経営形態をまだ私も読んでいませんが、こんな厚い冊子を作りながら、作る価値が何であったのか、お金をかけて。要するに、親方日の丸的な発想で事業をされたら困るということです。私はそれだけは言います。その点を踏まえて、この道の駅構想というものを練っているのかどうか、これもお答え願います。

○委員長（島田和雄） 副市長。

○副市長（増田雅男） ただいま貴重なご意見ありがとうございます。

確かに林委員さんおっしゃるように、やはりこれから大分厳しくなってくると思います。ただいまいただきましたご意見を踏まえまして、これからよく検討して進めてまいりたいと、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（島田和雄） 林委員。

○委員（林 正一郎） 副市長さんね、慎重を期してやっていただかないと、これは大変なことになるわけです。マーケットはどんどん縮小されていくわけですね。先ほど言ったように人口減っていくわけですから。銚子市なんかもどんどん減りますね。香取市なんかも1番減っているでしょう。だから全部道の駅やっても全部ペイしないわけですね、要するに。多古もペイしていないわけですね。要するに、農産課が給料払っているから、だからペイしているわけですね。だから、私はそこらをやはり役所もやるからには、これから次世代にツケを回すような事業計画というものは、やはり考える必要があるのではないかな、私はそんなふうに思います。

それと、やはりそろばんが合うのか、ペイするのかということがまず私は大事だと。要するに、やることに意義があるではやはり困るということをしかりと頭の中に入れて、再度計画を練っていただきたい。

以上です。

○委員長（島田和雄） 答弁いいですか。

（発言する人あり）

○委員長（島田和雄） 副市長。

○副市長（増田雅男） ありがとうございます。

ただいまご意見いただきましたように、経営の方法だとか内容の問題、慎重を期してこれから進めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（島田和雄） 林委員。

○委員（林 正一郎） ちなみに、この冊子は、課長さん、お幾らかかったの。ちょっとお願ひします。

○委員長（島田和雄） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） この冊子は幾らということで、コンサル料が388万5,000円、これは業務委託料であります。この冊子を作るためというよりも、全体のコンサル料として、この冊子を含めたコンサル料が388万5,000円ということでございます。

○委員長（島田和雄） 林委員。

○委員（林 正一郎） 課長さんね、コンサルというのはお金もうけなんですよ。それ行けどんどんなんです。コンサルの言う話聞いてやってたら、企業は全部つぶれちゃいます。はっきり言って。コンサルを利用するだけのあなたにノウハウがない限りは、コンサルを利用しても何の価値もない。いいおか荘と同じですね、JTBと。自分に能力がなくてJTBを使って何千万とお金を払っちゃった。それと同じことになりますよ。コンサルを使うだけのあなたに発想、想像性豊かな人間でない限りは、コンサルを使えないの。商売というのはアイデアですから。アイデアなくて商売は成り立ちませんから。380万どぶに捨てたのと同じになりますよ。私、これ読んで、また12月にあなたと試合をしたいと思えますよ。

○委員長（島田和雄） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） ごもつともなご意見でございます。本当にそのように頑張らせてもらいますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（島田和雄） そのほかございませんか。

柴田委員。

○委員（柴田徹也） やっぱり道の駅のことなんですけれども、まず施設の検討をされていますけれども、今うまくやっているところというのは大体その経営者がいいんですよ。道の駅とみうらのことがちょっと書いてありましたけれども、要するに施設をどんなに造ったって

成功するわけじゃなくて、やっぱりそれを生かす経営者というか、ノウハウがないと、うまくいっていないと思うんです。房総辺り見ても、大体は回収の時点で大変になっているような感じがします。ですから、今、林委員からも話がありましたけれども、施設先行じゃなくて、逆を言ったら、小さい施設で始めてやっぱり大きくしていく。私はそのほうが安全だと思うんです。いきなりどんとこんな何十億かけたからペイするだろうと、そういう問題じゃなくて、私はやっぱりソフトから入るべきじゃないかなと思います。今、大体の道の駅が苦戦していますよ。これ見れば見るほど。それを新しいあれにこんな立派な施設を、構想を作って、報告書を作ってやられているんですけども、そこから始められたほうが私は失敗しないんじゃないかなと思いますので、よろしく検討をお願いいたします。

○委員長（島田和雄） 答弁をお願いします。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） これは、あくまでも各推進委員さんからいろんな議論がありました。施設を小さくしてだんだん大きくしていくんだよという意見もありました。この辺は十分これからの検討のご意見にさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（島田和雄） 柴田委員。

○委員（柴田徹也） 林委員さんの意見と私はそこは本当に同じなんですけれども、コンサルというのはやっぱり動かさないと商売にならないんです。ですから、コンサルに相談すると、ここを変えろ、あそこを変えろといっぱい変えさせます。変えたほうがいいんです。ですから、お店をちょっと売れるお店にしたいというんだったら、いっぱい金をかけさせて金を使わせるわけです。それがコンサルのやっぱり持って行き方なんですよね。動かないと商売にならないものですから。ですから、本当にコンサルの言うがままやっていたら、本当に大変なことになります。今、日本じゅうの旅館、全部コンサル頼んでいます。じゃ、みんな景気がいいかというところじゃなくて、その中でやっぱり売れる旅館というのは本当に一部でございます。その辺をどうぞ皆さん肝に銘じてよろしくお願ひしたいと思います。

では、ちょっともう1回答弁をお願いします。

○委員長（島田和雄） では、答弁をお願いします。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 本当にありがとうございます。今のご意見、本当に肝に銘じて、これから仕事したいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（島田和雄） そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（島田和雄） それでは、以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時54分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 島田和雄